

～高所作業やクレーン等を使用して作業をされる事業者の方へ～

電線への近接作業にご注意！！

送電線

高所作業車が送電線に接触または接近し、感電する事故が今年度に入り、管内で3件（負傷者1名、死者3名）発生しています。送電線は直接接触せずとも、近接した場合、アークが発生し大変危険です。

配電線

また、配電線近くの建物工事用足場の上で作業中に感電した事故が1件（負傷者1名）、今年度に入り、発生しています。



電線付近においてクレーン車等で作業する場合は、事前に電線設置事業者までご連絡いただき、事前に工事内容の協議・現地調査・防護管の設置等の依頼をお願いいたします。

【東京電力PGホームページ】 送電線近くでの感電事故防止のお願い

https://www.tepco.co.jp/pg/electricity-supply/operation/pdf/for-safety_flyer1.pdf

フリーダイヤル 0120-995-007

事故事例①

工場から依頼を受けた剪定作業者が、高所作業車（ブーム）のブーム先端にあるバケット部に入り、送電線（66kV）付近にある樹木の剪定作業をしていた。作業車がブームを限界まで伸ばしたところ、送電線との接近に注意を払っておらず、ブームと送電線とが接触したことで感電し、死亡した。



被災者

ブームを送電線付近まで伸ばしていた

事故事例②

建物工事用足場を配電線（6.6kV）を挟んで組み立て、その足場の上で外装塗装業者が建物修繕工事を行っていた。作業者が近接する樹木繁茂箇所へ侵入したところ、配電線の被覆損傷部分で接触し、感電し負傷した。

